

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	岩岡地区 (天ヶ岡集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月13日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 現在、天ヶ岡地区では、主食用水稲のほか、軟弱野菜の生産などの近郊農業が行われている。後継者が不在の農地も多く、新たな農地の受け手を確保する必要がある。
- ・ 農家の高齢化と人口減少を起因とした、法面や畔等の草刈り作業といった作業が困難になってきている。また、車に乗れなくなってきているため農業を継続することが困難である。
- ・ 農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできない。そのため、機械が壊れたら農業をやめないといけない。また、燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており農業を継続することは困難になってきている。
- ・ 機械や資材の高騰をはじめ、労働時間や労働環境から考えて、自分の子供が今後農業の担い手となる可能性は低く、今後の農地の管理に不安がある。
- ・ イノシシやアライグマによる農作物被害といった鳥獣被害も増えてきたが、電気柵などを設けるにあたり資金面で課題がある。
- ・ 農家の大半が兼業農家のため、休日しか作業ができず、水稲しかつづれない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稲を主要作物としつつ、地域の特産物であるイチジクや家庭用野菜の生産を行いながら現状を維持していく。
- ・ 農業用ハウスはレンタルハウスで対応してコストを抑えつつ、生産を行う。
- ・ イノシシなどの対策として電気柵を設置する。また、一年中設置すると草刈りなどに手間がかかるので、設置方法等の講習会や勉強会を開催して、効率のよい農業を目指す。
- ・ 畜産農家に糞を提供し、畜産農家からは堆肥をもらい、耕畜連携による循環型農業を実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	27.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地の集積・集約化による大区画農地をすすめ、効率のよい農業を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・耕作ができなくなった農地などは、農地バンクへの貸付けをすすめ、「農業を担う者」による農地利用を検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・隣接集落と連携しながら広域の営農組織を検討する。 ・作物の品種によるゾーニング計画をつくり、エリア毎での品種統一などによる効率的な農業を目指す。 ・農業機械のオペレーターの育成を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。